

箱根町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

**令和2年3月
箱根町**

目 次

第1章 箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって	1
1. 総合戦略の目的・背景	1
2. 計画の体系と期間	2
3. 計画のフォローアップ	2
4. 効果の検証と改善について	2
第2章 箱根町の人口に関する現状と課題	3
1. 人口減少の要因分析	3
2. 自然・社会動態の現状分析	4
3. 町の就業に関する状況	5
4. 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」	6
第3章 総合戦略のターゲットと基本方向	7
1. 総合戦略におけるターゲットの設定	7
2. 基本的方向性	7
第4章 基本目標	8
1. 基本目標	8
2. 基本的な施策	9
基本目標1. 箱根町への新しいひとの流れをつくる	10
基本目標2. 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う	15
基本目標3. 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	20
基本目標4. 町内で安心して働けるようにする	24
3. 重点プロジェクト	27
(参考) 策定経過	29

第1章 箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の目的・背景

本町における国勢調査による総人口の推移をみると、昭和 55（1980）年の調査以降減少を続けており、特に平成 7（1995）年から平成 12（2000）年にかけては 2,582 人と大きく減少しています。この時期は、町内にある企業の保養所等が多く閉鎖された時期と重なっています。

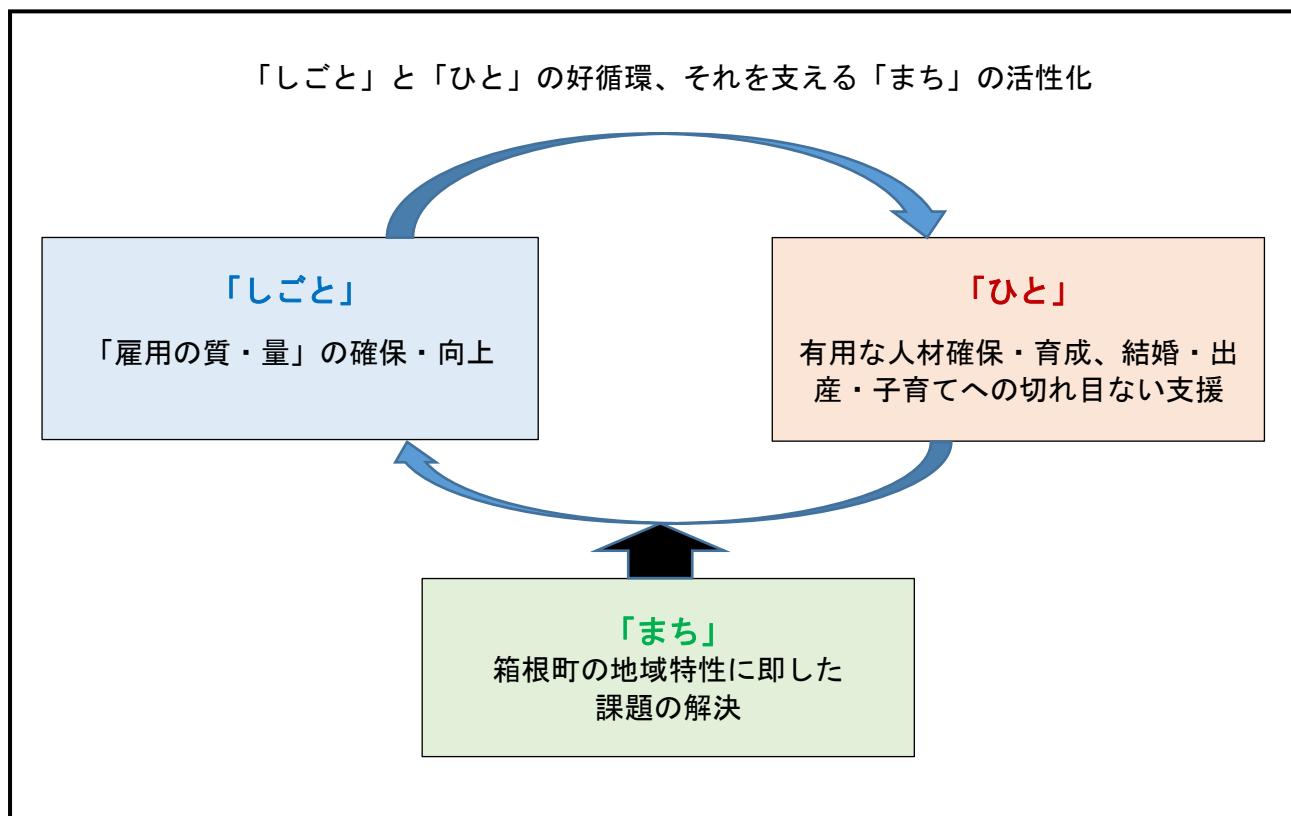
昭和 55（1980）年の総人口と平成 22（2010）年の総人口を比較すると 6,029 人減少（30.3%減）しています。

また、年齢別的人口構成では、昭和 55（1980）年と平成 22（2010）年の 30 年間で年少人口は 3,745 人から 1,131 人となり、2,614 人（69.8%）の減少となっています。また、生産年齢人口は 14,263 人から 8,757 人となり、5,506 人（38.6%）の減少、老人人口は 1,874 人から 3,828 人となり、1,954 人（104.3%）の増加となっており、少子高齢化が進んでいます。

箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後 5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合計画と総合戦略は、極めて重要であり関連性が高いことから、整合性を図っていく必要がある。双方の取組を効果的、合理的に進めるためにも計画期間を総合計画に合わせ総合戦略を 2 年間延長することとします。その間に次期総合戦略を策定することとします。

総合戦略策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を基に、本町における、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を箱根町から目指すことです。



2. 計画の体系と期間

計画期間を令和2年から令和3年度の2年間とし、国の示す政策4分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講すべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定します。

3. 計画のフォローアップ

この初版を基本に、神奈川県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム（R E S A S）」による、詳細な経済分析を加味するなど、隨時、必要な見直しを行っていきます。

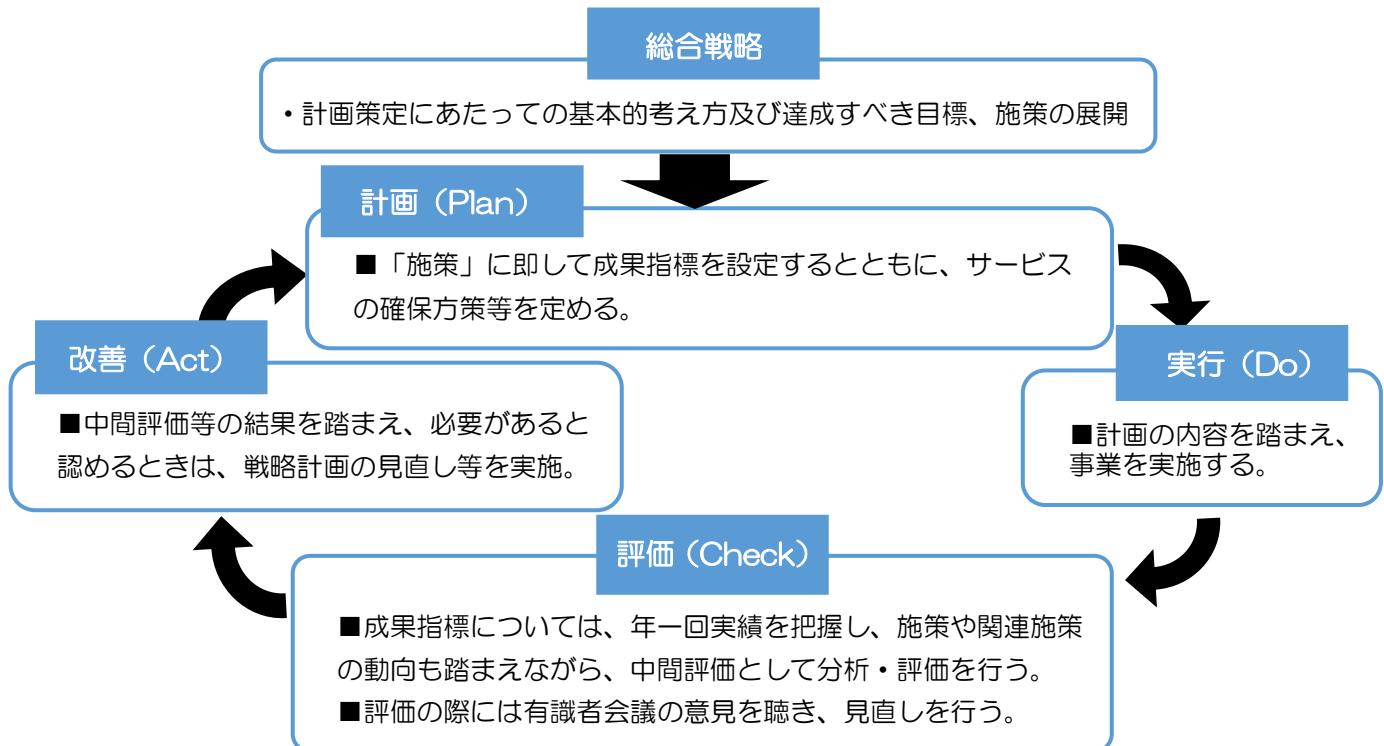
また、取組推進にあたっては、地方創生新型交付金等の国の財政的支援制度や補助制度を積極的に活用するほか、民間資金の活用も視野に入れていくこととします。

4. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、P D C Aサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るK P Iの達成度を検証していきます。

また、議会において総合戦略の効果検証についての報告をしていきます。



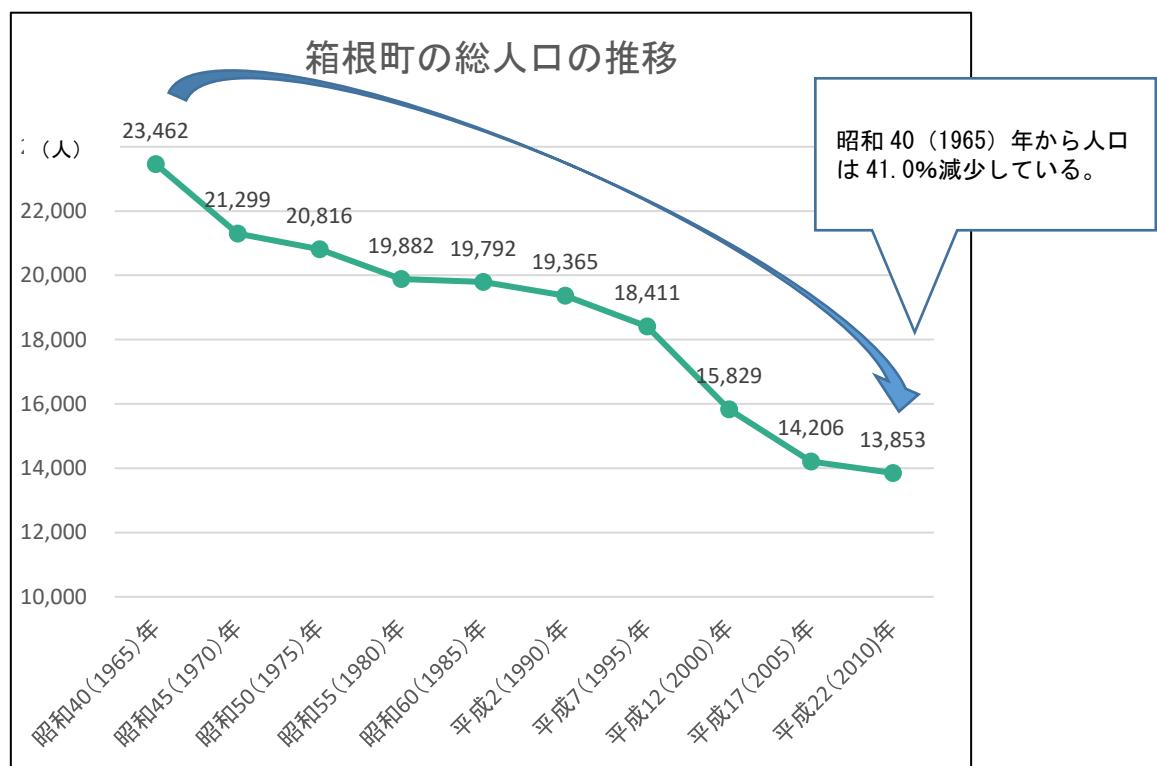
第2章 箱根町の人口に関する現状と課題

1. 人口減少の要因分析

昭和 40 (1965) 年の総人口と、平成 22 (2010) 年の総人口を比較すると、約 9,600 人の減少 (41.0% 減) となっています。

この間の事業所統計による事業所数、従業者数をみると、平成 8 年から平成 18 年の間に、事業所は 322 事業所、従業者数は 4,230 人減少しており、この減少が生産年齢人口の減少につながっていることがうかがえます。

また、この生産年齢人口の減少が、少子高齢化にも影響しているものと推測されます。

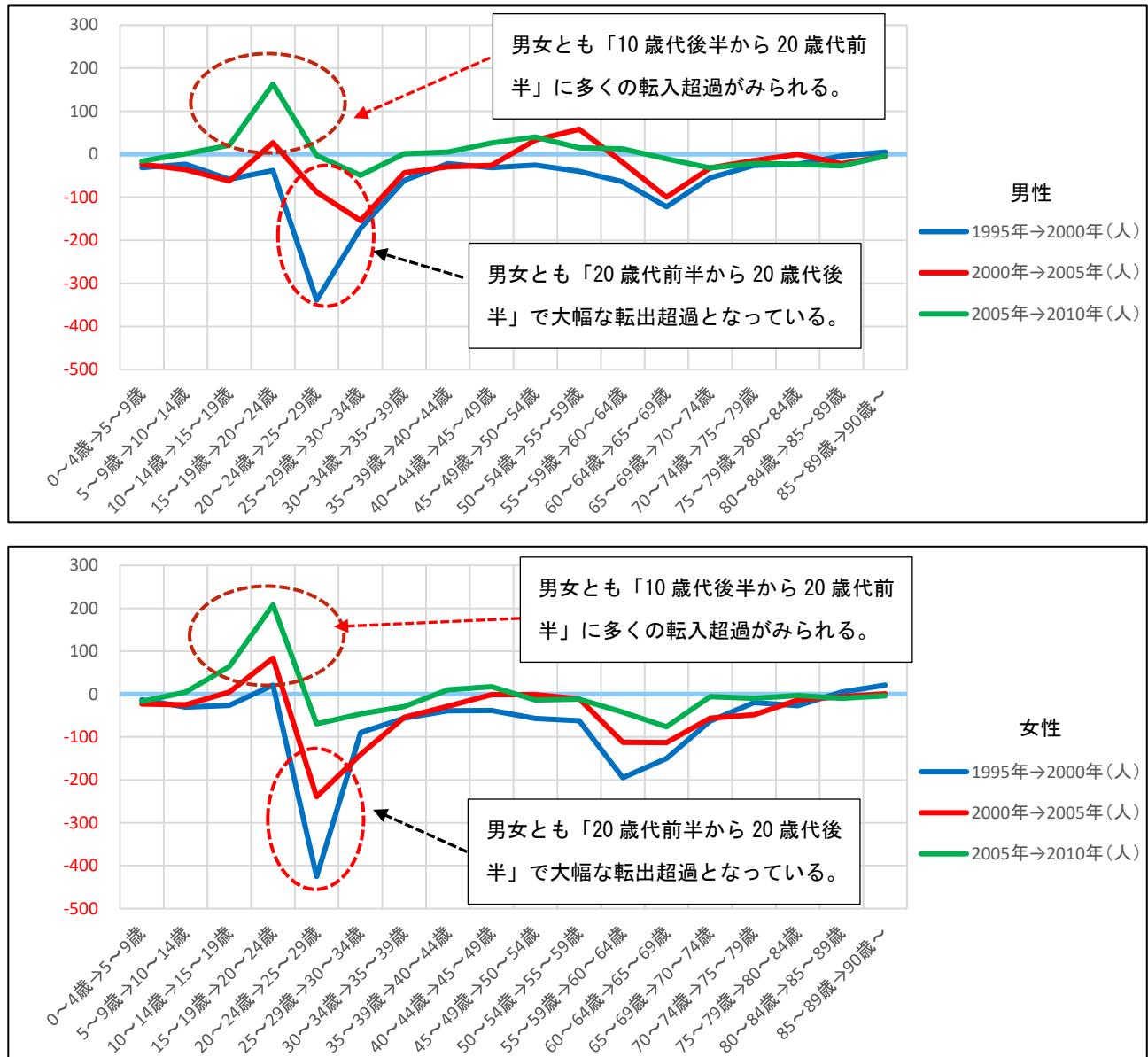


資料：国勢調査

2. 自然・社会動態の現状分析

国勢調査の結果を用いて平成 7（1995）年から平成 22（2010）年までの純移動数を、年齢別、男女別の長期的動向で比較してみると、男女とも「20～24歳から 25～29歳」で転出超過が大きくなっています。就職、転勤等による転出が多くなっていると考えられます。また、「15～19歳から 20～24歳」での転入超過が比較的多くなっている一方で、他の年齢層ではマイナスの推移傾向が強くなっています。

【性別・年齢階級別人口移動の長期的動向】



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

また、本町の未婚率は、全国平均、県平均の数値を上回っており、その多さから合計特殊出生率が減少傾向にあると考えられ、自然増を図るために、出会い・結婚・出産・子育てのバランスのとれた支援を行うことが必要と思われます。

【年齢階級別未婚率】

区分	箱根町				県平均		全国平均	
	平成 7 (1995) 年		平成 22 (2010) 年		平成 22 (2010) 年		平成 22 (2010) 年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15~19 歳	98.5%	99.1%	99.6%	99.3%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%
20~24 歳	94.8%	88.4%	95.2%	94.4%	93.0%	90.1%	91.4%	87.8%
25~29 歳	75.8%	56.3%	83.8%	79.6%	72.8%	61.5%	69.2%	58.9%
30~34 歳	50.8%	31.2%	68.8%	50.3%	48.3%	34.1%	46.0%	33.9%
35~39 歳	32.0%	17.7%	54.4%	33.8%	37.1%	22.6%	34.8%	22.7%
40~44 歳	23.5%	12.7%	42.1%	29.3%	29.7%	16.7%	28.0%	17.1%
45~49 歳	16.6%	15.2%	35.8%	19.9%	24.0%	12.2%	22.0%	12.4%
合計	58.6%	47.8%	67.8%	60.9%	53.1%	42.3%	52.0%	42.7%

資料：国勢調査

特に、女性の未婚率は全国平均、県平均と比べてその差が大きい。

ポイント 1

10 歳代後半から 20 歳代前半の転入超過がある。

ポイント 2

20 歳代前半から 20 歳代後半の転出超過がみられる。

ポイント 3

未婚率の高さ（30 歳前半女性の未婚率：県平均△16.2）

3. 町の就業に関する状況

本町の就業に関する特徴をみると、平成 22 年の国勢調査では、第 3 次産業が 90.5% を占めており、さらに第 3 次産業のうち、宿泊業、飲食サービス業が 57.2% を占めるなど、特殊な構造にあります。また、昼間人口比率は、149.0 と高くなっています、本町の従業者の多くは町外から通勤しています。このことから、職住近接のまちづくりを進めることが必要であるといえます。

4. 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

地方の創生と人口減少の克服に向けた取組においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、正面から取り組んでいくことが求められており、地方においてより緊急かつ深刻となっている地域も存在します。こうした状況を踏まえ、国は都心住民の今後の暮らし方に関する意向を調査することにより、今後の対応策の検討に資するため、インターネットを活用した移住に関する意識調査を実施しました。この調査結果から本町に影響があると考えられるポイントを4つ挙げます。

- 東京在住者の4割（うち関東圏以外出身者は5割）が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている。特に30代以下の若年層及び50代男性の移住に対する意識が高く、若者や中高年層が希望する生き方を実現することにより、東京への一方的な人口流入の流れを変えることができる可能性がある。
- 移住検討のきっかけや移住したい理由は、年代・性別によって大きく異なり、10～30代女性は、「結婚・子育て」を契機に、「出身地や家族・知人等がいる」を理由にして地元へのUターンを考える人が比較的多く、60代男女は、「退職」などを契機として、地域居住を考える人が比較的多い。また、30代男性は、「転職」、「退職」などを契機に、「スローライフ」を理由として地方移住を考える人が多い。これらのことから、地方への移住を進めるには、世代に応じた施策展開が必要である。
- 移住するまでの不安・懸念としては、働き口が見つからないこと、日常生活や公共交通の利便性が低いこと等が挙げられている。「地方への新しいひとの流れをつくる」には、その前提として「地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」とこと、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」ことが必要である。
- 移住を検討するにあたって重視する点として、生活コスト、日常生活や公共交通の利便性、仕事、医療・福祉施設の充実を挙げる人が多い。一方、出身地以外の地方への移住（Iターン、Jターン）を考えている人の4割は、移住に関する情報が十分でないと感じている。このことから、移住を検討する人に対して、これらの情報を総合的に収集・提供し、個々の具体的な相談に乗れる体制が重要である。

ポイント1

東京在住者の4割が地方への移住を検討又は今後検討したいと考えている。

ポイント2

30歳代以下の若年層及び50歳代男性の移住に対する意識が高い。

第3章 総合戦略のターゲットと基本方向

1. 総合戦略におけるターゲットの設定

箱根町人口ビジョンにおける現状と課題のポイントを踏まえ、総合戦略のターゲットを次のように設定します。

【総合戦略におけるターゲットの設定】

- ①若い世代（20歳代、30歳代）の転出抑制を図る。
- ②箱根町への移住を希望する人に応える。

2. 基本的方向性

総合戦略のターゲットを踏まえ、基本的方向性を打ち出し、基本目標へつなげます。

【基本的方向性】

- ①観光産業等の更なる振興を図る。
- ②やりがいのある仕事、働く場としての魅力向上を図る。
- ③家庭を持ち、住み暮らす場所として箱根町を選んでもらう。（住居、結婚～出産～子育て、子どもの教育）
- ④住み暮らす場所としての情報発信を行う。（住居、子育て、子どもの教育）
- ⑤箱根町の長所を伸ばす取組を進める。

第4章 基本目標

1. 基本目標

自然減と社会減で推移する本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える問題です。それを克服するためには、町が一丸となって取り組んでいく必要があります。

このため、本町の現状と課題に対して、5つの基本的方向性を基に、国の長期ビジョン、県の「神奈川県人口ビジョン」を踏まえ、次の4つの基本目標を掲げ、総合戦略へつなげます。

基本目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる

基本目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

基本目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

基本目標4 町内で安心して働けるようにする

あわせて、2つの重点プロジェクトを設置し、4つの基本目標による施策を、ターゲットに対して効果的にアピールすることとします。

重点1 若い世代(20歳代、30歳代)の転出抑制を図る

重点2 箱根町への移住を希望する人に応える

2. 基本的な施策



基本目標 1. 箱根町への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本とする目標

- 滞在人口数 令和3年までに平日57,600人、休日80,000人
【現状値：平日56,300人、休日78,600人（平成26年）】
- 移住あっせん件数 10件／年【現状値：－】

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

- 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図ります。
- 自然、温泉といった町の魅力を効果的に発信し、移住のきっかけづくりを行います。
- 若い世代への定住支援を行います。

(3) 具体的な施策と事業

① 国際観光地としての魅力づくり

【施策の方向】

自然、温泉等、箱根町が誇る地域資源を活かして、町内外へ本町の魅力を浸透させ、国際観光地としての認知度向上やイメージアップを図るために施策を推進し、観光の活性化による交流人口の増加に努めます。

【実施事業】

■国際観光地「箱根」の更なる振興

「箱根町観光振興条例」に基づく観光振興の指針となる計画、「HOT21 観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組効果の検証と取組方法の見直しを行います。

あわせて、箱根及び周辺地域の経済復興事業「箱根元気プロジェクト」等の開催を皮切りに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った戦略の策定と実施による「箱根版DMO⁽¹⁾」の設立も視野に、一層の観光客の誘致と地域経済の活性化につなげます。

〔(1) DMO…地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織〕

【実施事業】		
■国際観光プロモーション事業	<p>少子高齢化等による人口の減少により国内観光客の今後の大きな伸びは期待できない状況の中、観光業が基幹産業である本町においても外国人観光客の取り込みは重要な課題です。</p> <p>このため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、新規市場に出向いてのセミナー商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファムトリップ⁽²⁾事業の実施により、「箱根」の認知度の向上と、民間事業者による販路拡大を図ります。</p> <p>〔(2) ファムトリップ…観光地などの誘客促進のため、日本の官庁や地方自治体が海外の旅行業者やジャーナリストを招待し現地視察をしてもらうツアー〕</p>	
■観光情報推進事業	<p>観光案内所の運営やインターネットライブカメラでの画像提供を通して、国際観光地である箱根を全国・世界へ発信します。</p>	
■国際観光推進事業	<p>外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ（英語・中国語・韓国語）・外客向け箱根紹介小冊子（英語）の印刷、湯本「V」案内所の運営、外貨両替機の設置などを行います。</p>	
■「国民保養温泉地」芦之里活性化事業	<p>「国民保養温泉地」の指定に伴い、計画に位置づけた阿字ヶ池の浚渫等、周辺整備を行うとともに、温泉入浴の適切な指導ができる温泉入浴指導員の育成を行うなど、温泉の公共的利用を通じて、芦之湯地区の活性化を図ります。</p>	
■箱根関所誘客宣伝事業	<p>AR技術⁽³⁾を利用し、古写真などの画像や関所内の解説などをスマートフォンやタブレット等に表示させることで、関所の更なる魅力を発信し、入場者の満足度をアップさせます。</p> <p>〔(3) AR技術…目の前に見える現実の世界の上に、コンピュータ内に存在する、関連した情報を重ね合わせて表示する技術〕</p>	
■Free Wi-Fi環境改善事業	<p>外国人観光客の域内観光の利便性の向上のため、観光スポットや公共施設などにおけるWi-Fi利用環境の整備を行います。</p>	
【重要業績評価指標（KPI）】		
外国人観光客数	目標値	令和3年までに100万人
	現状値	73万人（平成26年）
箱根元気プロジェクトにおける情報発信リサーチ数	目標値	50万人／年
	現状値	現在の把握なし
Free Wi-Fi環境改善事業におけるアプリのダウンロード数	目標値	28,000件／年
	現状値	現在の把握なし

② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり

【施策の方向】

箱根町の訪問者に、自然にふれ、学び、楽しんでもらうことで国立公園「箱根」を体感してもらうとともに、町民も地域の魅力を再発見し、箱根町に住み続けたいと思えるようなまちづくりへとつなげます。

【実施事業】

■箱根ジオパーク推進事業	箱根ジオパークの魅力をより効果的に発信するため、ジオサイトに関する動画や地図情報を連動させる専用アプリの開発と導入を行うほか、箱根火山の知識及び防災教育への意識を高めることを目的としたジオツアーや開催するなど、日本ジオパーク認定地域として、ジオパーク活動の普及啓発に努め、地域が一体となつた持続的な事業展開を図ります。
■里地里山保全等促進事業	畠宿地域の里地里山保全活動に対する助成等を通じて、地域と協力した里地里山の保全、活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

ジオツアーや参加者	目標値	25千人／年
	現状値	24千人(平成23～25年度平均)

③ 県西地域活性化プロジェクトの推進

【施策の方向】

県西地域は、多種多様な地域資源を有し、年間3千万人の観光客が、自身を癒し、食生活や運動などライフスタイルを見直す取組を実践する場所として最適です。「未病がわかる」「未病を治す」取組を通じて、産業の形成や観光魅力アップなど「地域経済の活性化」に結びつけます。

【実施事業】

■県西地域活性化プロジェクト推進事業	箱根に特化した新しい自由大学のプラットフォーム「はこねのもり女子大学」とのコラボレーションによる「はこじょ森林セラピープロジェクト」の実施など、神奈川県における県西地域活性化プロジェクトに連動した事業を展開し、観光の魅力アップを図ります。
■森林セラピー基地認定事業	自然環境という地域資源を活用し、医学的な根拠に裏づけされた森林浴効果という切り口で付加価値を高め、新たな観光客の取り込みを行うことを目的に、箱根やすらぎの森、森のふれあい館の森林セラピー基地の認定を目指します。

【実施事業】		
■未病いやしの里づくり		「レイクアリーナ箱根」や「さくら館」などの未病いやしの里の駅としての機能を充実させ、町内外者を問わず未病のいやしを促進します。
【重要業績評価指標（KPI）】		
森林セラピー基地の認定	目標値	1箇所
	現状値	0箇所(平成26年度)
はこじょ森林セラピープロジェクト参加者数	目標値	延べ250人
	現状値	設定していない

④ 若い世代への定住支援づくり

【施策の方向】		
持ち家促進事業や若者世帯への住宅購入費等の助成を行うことにより、若い世代への定住支援を図ります。		
【実施事業】		
■若者世帯を対象とした住宅取得等への助成		若い子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。
■持ち家促進事業		自己居住用の住宅の取得にあたり、金融機関から借り入れた資金の支払利子の一部に対する利子補給及び融資保証料の一部に対する補助を行うことにより、町民の持ち家促進を図ります。
【重要業績評価指標（KPI）】		
若者世帯を対象とした住宅取得等への助成	目標値	2件／年
	現状値	助成なし

⑤ 地域内外に箱根ファンをつくる

【施策の方向】	
首都圏に近い地の利を活かし、箱根への移住に興味を示す人や、東京方面への通勤圏として箱根を選択してもらうため、町ホームページやSNS等により箱根の温泉や自然、住み暮らす魅力を町内外へアピールし、移住・定住や二地域居住の推進につなげます。	
【実施事業】	
■シティセールスの実施	箱根に住み暮らす魅力について、町ホームページにおけるスペシャルコンテンツとして町内外に発信するなど、箱根の魅力に共感し、働き暮らすことのできる人たちに的を絞った情報提供を積極的に行います。
■SNS等を活用した情報発信	SNS等を活用し、より多くの人に箱根の魅力について知ってもらえるように広く情報発信を行います。
■移住に関する窓口の設置	箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、神奈川県が設置する「かながわくらし・しごとセンター」とも連携し、移住を希望する人たちに対するきめ細やかな対応を行います。
■お試し居住制度の創設	空き家等を整備し、移住を考えている人に向けてお試し居住用住宅として提供し、箱根での生活を体験できるように制度を整えます。
【重要業績評価指標（KPI）】	
箱根町ホームページスペシャルコンテンツ閲覧数	目標値 20,000件／月
	現状値 15,000件／月 (平成27年10月時点町ホームページ閲覧数)
お試し居住応募倍率	目標値 5倍／年
	現状値 現状はなし

基本目標2. 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

(1) 基本とする目標

- 子どもがいる世帯数 5年間で10%増【現状値：1,385世帯(平成22年)】
- 人口構成の割合 平成32年で年少人口7.4%・生産年齢人口56.3%
【現状値：年少人口6.8%、生産年齢人口55.7%（平成32年社人研推計）】
- 【参考：年少人口8.2%、生産年齢人口63.8%（平成22年国勢調査）】

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

- 結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整えます。
- 人を育て、教育の充実を図ります。
- 長時間労働を解消し、誰もが生き生きと働く環境づくりを促進します。

(3) 具体的な施策と事業

① 出会いの場の創出

【施策の方向】

民間活動団体等への支援や協力を通じて、若い世代の活動の場や、結婚の願いをかなえるための出会いの場の提供を図ります。

【実施事業】

■ 民間団体等への支援、事業協力	イベント等の実施や趣味の活動など、民間団体等への協力や支援により、町内在住勤の若者の、出会いの機会の創出に取り組んでいきます。
------------------	---

【重要業績評価指標（KPI）】

出会いの場の創出事業を通じた成婚数	目標値	3組／年
	現状値	現在はなし

② マタニティに優しいまちづくり

【施策の方向】

不妊・不育症治療費の助成や母子保健活動推進事業などを実施することにより、安心して子どもを産み、子育てができる環境を整えます。

【実施事業】

■ 不妊・不育症治療費助成事業	不妊症や不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。
■ 母子保健活動推進事業	妊娠期から幼児期までの心身の健康管理及び安心して子育てができる土台づくりを行うための母子保健を推進します。

【実施事業】		
■子育て支援センター等運営事業	少子化・核家族化に伴う育児不安解消及び育児支援を図るため、子育て支援センター等の運営を行います。	
【重要業績評価指標（KPI）】		
子育て支援センター、サロンの設置箇所数	目標値	3箇所
	現状値	2箇所

③ 子育て世代への負担の軽減

【施策の方向】		
医療費の助成及び通学費の補助など、子育て世代への負担軽減を図るとともに、子育て相談の窓口を充実させ、事業の周知にも努めます。		
【実施事業】		
■小児医療費助成事業	小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、医療費の自己負担額を全額補助します。	
■ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭への医療費の補助により、経済的負担を軽減するとともに、子どもが安心して医療にかかることができるよう支援していきます。	
■出産祝い金の支給	第2子以降を出産する保護者に対して祝い金を支給し、出産初期における経済的負担の軽減を図ります。	
■子育て家庭応援事業	乳児家庭全戸訪問や養育支援の実施等を通じて、支援を要するすべての子の児童福祉の向上を図ります。	
■高等学校等通学費補助事業	町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減を図ります。	
■保育料等の更なる負担軽減	複数の子どもを養育する世帯の負担軽減のため、保育料等の更なる軽減を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】		
子育ての環境や支援への満足度（就学前児童の保護者）で“高い”“やや高い”と回答した割合	目標値	令和3年までにプラス5%
	現状値	32%（平成26年度）

④ I C T を活用した園小中一貫教育等の実施

【施策の方向】

情報通信技術を活用した学校教育を推進し、デジタルテレビやインターネット環境、学生用タブレット端末などを用いて授業ができる環境を整え、教育の質の向上を目指します。

【実施事業】

■ I C T を活用した園小中一貫教育の実施

少子化・人口減少に伴う小規模校の教育の均等化を図るために「T V授業・保育」を行うほか、各校間の「保護者同士の交流」も行うなど、学校を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。

また、タブレット端末を導入し、箱根教育⁽⁴⁾（地域教育・箱根ミニマム⁽⁵⁾）を電子化し、学力向上等に取り組むとともに、本町の基幹産業である観光を主体とした「観光学習」⁽⁶⁾の中で、観光に関するデータ等をタブレット端末に組み入れる研究を教育関係者と民間企業との共同で開発を進め、早い段階で実践に移します。

〔(4) 箱根教育…先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる人を育てることを目指す教育

(5) 箱根ミニマム…すべての学習を成立させる上で必須の基礎的な知識・技能である「漢字の読み書き」、「計算」等の定着を重点項目として指導する教育活動

(6) 観光学習…箱根町の基幹産業である観光に対して、箱根の自然・文化・歴史とのふれ合いや、観光客・児童・生徒の交流が図れるようにし、地域教育の一貫として、箱根に来町した人達に感動と喜びを提供するための企画をする学習〕

【重要業績評価指標（KPI）】

T V会議を活用した授業、保育及び会議の回数	目標値	各校・園1回／月
	現状値	現在はなし
観光学習を小学校5年生～中学校3年生で実施	目標値	令和3年度までに小学校 10時間／年、中学校 15時間／年
	現状値	現在はなし

⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施

【施策の方向】

国際観光地「箱根」の特色を活かし、訪れる外国人とふれあうなど、生きた英語教育の実践や、「箱根ハートフルプログラム」など、教育推進事業にも取り組んでいきます。

【実施事業】

■ 生きた英語教育事業	<p>町立小・中学校に外国人講師を派遣し、総合的な学習の時間や英語科の授業等において生きた英語を学ぶことにより国際性豊かな児童・生徒を育成します。</p> <p>また、英語教育の「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の4技能を測ることのできる検定試験『GTEC for STUDENTS』⁽⁷⁾を導入し、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、その到達度を把握するなど、計画的に英語力の向上を図ります。</p> <p>さらに、地元ホテル等の英語が堪能な従業員を講師として招くことにより、英語を活用して働くことの魅力に気付かせ（キャリア教育）、大学等卒業後には地元に帰郷し、ホテルで働くなど、将来の観光地・箱根を担う人材の育成を図り、町の人口流出の抑制につなげます。</p> <p>〔(7) GTEC for STUDENTS…英語について、「読む」、「聞く」、「書く」の3技能と「話す(オプション)」を測る、民間会社が実施する検定試験〕</p>
■ 箱根ハートフルプログラム ⁽⁸⁾ 及び園小中一貫教育推進の支援	<p>幼稚園、保育園及び認定こども園に園児の心を育てる「ピースフルスクールプログラム」⁽⁹⁾を導入し、また、小・中学校に人間関係づくりをサポートする「川崎式プログラム」⁽¹⁰⁾を導入することにより、コミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>また、経験の浅い教員が増加する中、園小中一貫教育及び箱根教育を推進する上で、教科指導、児童・生徒指導、保護者対応等において支援を行うため、教職経験のある経験豊富な非常勤職員を雇用します。</p> <p>〔(8) 箱根ハートフルプログラム…幼稚園・保育園・幼児学園には、子どもの心を育てる「ピースフルスクールプログラム」を基に、小・中学校には、子どものコミュニケーション能力を育成する「川崎式プログラム」を基に、箱根町に応じた12年間の内容を組み立て、子どもの育ちについて一元化を図る取り組み (9) ピースフルスクールプログラム…絵本などを教材にして、楽しみながらコミュニケーションの方法、友達との違いを認め助け合うことを学び、互いを尊重し合うことができる子どもを育てる、オランダで開発された教育プログラム。 (10) 川崎式プログラム…学校におけるいじめ・不登校問題を未然に防止するため、川崎市立小・中学校で取り組んでいる子どもたちの人間関係づくりをサポートするプログラム〕</p>

【重要業績評価指標（KPI）】		
検定試験（GTEC for STUDENTS）の中学校3年生の成績	目標値	令和3年までに試験の7割以上の得点者が全体の10%
	現状値	現在の実施なし

⑥ 働く親への支援

【施策の方向】	
保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事が両立できるように支援するため、放課後児童クラブや認定こども園等の整備に努めます。	
【実施事業】	
■放課後児童クラブの拡充	放課後、保護者等の適切な保護を受けることができない小学校児童の健全な育成を図るための「放課後児童クラブ」について、対象年齢を小学校6年生まで拡大します。
■宮城野保育園建設事業	安全で快適な保育環境を整えるため、宮城野保育園の建て替えを行います。
■保育機能の充実	認定こども園における休日保育や、幼稚園における預かり保育の実施により、働く親と子どもたちを支援する環境づくりに努めます。
■夜間保育施設補助事業	夜間保育に取り組む私設保育施設の運営を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】		
放課後児童クラブの定員数	目標値	令和3年度に86人
	現状値	48人（平成26年度定員）

⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

【施策の方向】		
男女がともに助け合い、互いの能力や個性を理解することで、仕事や生活の分野で生き生きと活動できる社会の構築を目指します。		
【実施事業】		
■男女共同参画推進事業	平成27年度から開始する新男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画に対する意識の啓発を図ります。	
【重要業績評価指標（KPI）】		
職場における男女の平等感の割合	目標値	令和3年に女性・男性ともに40%以上
	現状値	女性27.6%・男性22.1%（平成25年度）

基本目標3. 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

(1) 基本とする目標

- 空き家の活用件数 5年間で30件【現状値：一】
- 多世代交流スペースの利用者数 年間100人【現状値：一】

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

- 景観や歴史文化などの地域の特色を活かした協働のまちづくりや空き家対策に取り組みます。
- 既存ストックを活かした住環境の向上に取り組みます。
- 計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めます。

(3) 具体的な施策と事業

① 空き家などの有効活用を図る

【施策の方向】

高齢化や核家族化が進む中、今後、空き家等が増えると予想されることから、情報を的確に収集し、空き家情報バンクに登録することで、町への定住促進を図ります。

また、空き公共施設や民間施設を活用する取組みについての相談や支援により、既存の建築ストックの有効活用を図ります。

【実施事業】

■ 空き家バンクの創設	空き家の“所有者”、“活用希望者”と“不動産関係団体”をつなぐ「空き家バンク」の仕組みを構築します。 空き家の有効活用を図ることで、住む人、暮らす人、仕事をする人、事業をする人などを呼び込み、定住化の促進や起業支援、地域の活性化を図ります。
■ 空き公共施設や民間施設の有効活用	空き公共施設やスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。 また、空き保養所等を活用したシェアハウスや研修施設の設置を検討する民間事業者に対して、商工会議所や金融機関との連携により相談や支援を行います。
■ お試し居住制度の創設 (再掲)	空き家等を整備し、移住を考えている人に向けてお試し居住用住宅として提供し、箱根での生活を体験できるように制度を整えます。

【重要業績評価指標（KPI）】		
空き家バンクによる成約 物件数	目標値	令和3年までに30件
	現状値	現在は制度なし

② まちづくりを行う町民や企業への支援

【施策の方向】		
箱根町自治基本条例や箱根町景観計画に基づきまちづくりを行う町民や団体、企業などへの支援を行い、町民主体のまちづくりを進めます。		
【実施事業】		
■景観まちづくり推進事業	地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店 ⁽¹¹⁾ 認定を目指す個人・店舗に、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣する等の支援を行い、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図ります。 〔(11) 景観まちづくり協力店…景観形成に積極的に取り組んでいる店舗などを「景観まちづくり協力店」として認定する制度〕	
■まちづくりを行う団体等への支援や協力	自治組織や企業など、まちづくり活動に取り組む団体等への支援と協力により町の活性化を推進します。	
【重要業績評価指標（KPI）】		
景観まちづくり協力店の認定	目標値 現状値	1件／年 0件(平成26年度)

③ 生活利便性の向上を図る

【施策の方向】		
町民の利便性向上を目指して交通ネットワークの充実を図ります。また、災害時における地域の安全・安心の確保、観光や町の情報発信、地産地消の推進、公共料金の支払い等、町民の生活利便性の向上に関する取組を、コンビニエンスストアと連携して推進します。		
【実施事業】		
■交通ネットワークの充実	路線バスと鉄道との乗り継ぎ環境の整備等により、公共交通のネットワークの充実を図ります。	
■コンビニエンスストアとの包括提携	町民の生活利便性の向上に関する取組への連携や、災害時における拠点のひとつとして機能できるよう連携して取り組んでいきます。	
【重要業績評価指標（KPI）】		
包括提携したコンビニエ	目標値	令和3年までに80%

シスストアの率	現状値	現在はなし
---------	-----	-------

④ 世代間の交流を図る

【施策の方向】

異世代間交流やグループ活動などのふれあいを通して相互理解を図り、全員参加型のまちづくりを推進します。

【実施事業】

■幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施	幼稚園、保育園において幼児と高齢者との交流を実施し、世代間のふれあいや交流を図るとともに、地域における隣人・仲間意識の向上、高齢者の生きがいづくりなどに取り組みます。
■多世代交流スペースの設置	公共施設内の空きスペース等を活用し、多世代（未就学児・高齢者等）が、くつろいで利用できるフリースペースを提供します。食事や読書ができる憩いのスペース、遊具の設置などにより、子育て支援を図るとともに、地域の情報交換・交流を通し、コミュニティづくりを推進することを目的とします。

【重要業績評価指標（KPI）】

世代間交流事業実施件数	目標値	5件／年を維持
	現状値	5件(平成26年度)

⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う

【施策の方向】

計画的な点検、予防的な修繕などにより、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めるとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を進め、誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備を図ります。

【実施事業】

■町道整備・改良事業	舗装の維持修繕や改良工事、橋りょうの点検や耐震改修工事等を実施するとともに、歩道整備や路肩のカラー舗装等を行い、安全で安心な道路環境の整備を進めます。
■道路後退用地整備事業	建築基準法第42条第2項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備します。

【重要業績評価指標（KPI）】

町民アンケートにおける道路整備に関する満足度で、“満足”“ほぼ満足”と回答した割合	目標値	令和3年までにプラス5%
	現状値	20.6% (平成26年度)

⑥ 公園機能の拡充を図る

【施策の方向】	
公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図ります。	
【実施事業】	
■公園整備事業	町内で唯一の近隣公園である仙石原公園について、子どもの遊び場としての機能を強化して、親子で楽しむことのできる子育て環境の充実を図ります。 併せて防災機能の整備を行い、誰もが安全で安心な生活を送れるような、防災空間の形成を目指します。
【重要業績評価指標（KPI）】	
町民アンケートにおける公園緑地の整備に関する満足度で、“満足”“ほぼ満足”と回答した割合	目標値 令和 3 年までにプラス 5 %
	現状値 29.5% (平成 26 年度)

基本目標4. 町内で安心して働けるようにする

(1) 基本とする目標

- 新規就業者数 5年間で1,500人【現状：252.4人／年(平成19～23年平均値)】
- 就業者のうち町内に居住する割合 5年間で5%の増加 【現状：48.4%人(平成22年)】

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

- 基幹産業である観光業の振興と、付帯するサービス業・小売業等を中心とした雇用を創出します。
- 箱根寄木細工などの伝統工芸の担い手の育成を図り、地場産業を推進します。
- 若者がやりがいを感じる新たな産業を創出します。

(3) 具体的な施策と事業

① 町内企業への支援の実施

【施策の方向】

設備投資に対する支援や企業経営に対する支援等の実施により、町内企業活動の更なる活性化を図り、継続的な雇用を創出します。

【実施事業】

■設備投資に対する支援	町内企業の設備投資に対する支援を行い、産業振興や雇用の安定、新規雇用の創出を図ります。
■中小企業者等アドバイザー派遣事業	中小企業者等の経営の安定及び活性化を図るためにその経営、労務、金融等について専門的知識又は実務経験を有する者を派遣します。
■要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	耐震改修促進法の改正により耐震診断義務づけの対象となった大規模建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する経費に対して補助金を交付し、耐震化率の向上を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

設備投資等に対する利子補給件数	目標値	12件／年
	現状値	10件(平成24～26年度平均値)

② 起業支援の実施

【施策の方向】	
商工会議所や金融機関との連携により、起業セミナーの開催や、後継者がいない事業主と起業希望者をつなぐ取組、空き公共施設等の店舗活用といった取組を通じた起業支援を行います。	
【実施事業】	
■起業セミナー等の開催	商工会議所や金融機関との連携により、起業セミナー等の開催を通じて、開業までのトータルな支援を行います。
■事業承継の支援	民間のノウハウや資金の活用により、後継者のいない事業主と、事業の承継を希望する起業希望者等とをつなぐ、事業承継の取組を進め、企業における後継者問題の解消に努めるとともに、企業ブランド力の維持を図ります。
■空き公共施設や民間施設の有効活用（再掲）	空き公共施設やスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。 また、空き保養所等を活用したシェアハウスや研修施設の設置を検討する民間事業者に対して、商工会議所や金融機関との連携により相談や支援を行います。
【重要業績評価指標（KPI）】	
資金の確保から開業までのトータルな起業支援数	目標値 3件／年 現状値 現在はなし

③ 就職のための支援の実施

【施策の方向】	
就職に関する情報提供や相談業務の実施等を通じて、若い世代に対して観光産業の魅力を広め、町内企業への就職を支援します。	
【実施事業】	
■就職に関する情報提供や相談業務の実施	求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するとともに、就職相談を実施して、さまざまな職種への就職について支援します。
■就職セミナーの開催	地元企業や事業所と協力して、学生に対する就職セミナーを開催し、併せて箱根町での暮らし方と町の支援の内容についても紹介します。
■雇用確保支援事業	高齢者になっても生きがいを持って活躍できる社会及び子育て後の就労を希望する女性の活躍社会に目を向け、当該地域の潜在的な労働力となる高齢者及び女性を掘り起こし雇用支援を後押し

	する。
■人材マッチング事業の実施	観光業についての基礎知識やビジネスマナー、就職スキルを学ぶ講座の開設や就職のカウンセリング、企業とのマッチング交流会等を実施します。
【重要業績評価指標（KPI）】	
就職セミナーやマッチング交流会への参加者数	目標値 50人／年
	現状値 現在はなし

④ 後継者育成支援の実施

【施策の方向】	
旅館ホテル従業員の卓越した技能の継承や、箱根寄木細工などの伝統工芸を若い世代に伝えしていくとともに、講座やお試し就業の機会を設けるなど、民間企業と協力した後継者育成支援に取り組みます。	
【実施事業】	
■観光産業等におけるお試し就業の実施	商工会議所や民間企業の協力のもと、旅館、ホテルといった観光産業への就職を希望する大学生や高校生を対象に、お試し就業の機会を設けるとともに、木製品や食品加工などの製造業においても同様の機会を設けるなど、若者の就業の幅を広げる取組を進めます。
■箱根物産振興事業	箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承を図ります。
■伝統文化継承事業	伝統文化である邦楽や邦舞の保存・伝承・後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。
■若い世代の優良従業員の表彰の実施	技術・技能の継承や後継者の育成を目指し、優良な民間企業の若手従業員への顕彰を実施していきます。
【重要業績評価指標（KPI）】	
観光産業等におけるお試し就業者数	目標値 10人／年
	現状値 現在はなし

3. 重点プロジェクト

第4章で設定したターゲットについて、4つの基本目標に掲げる具体的な施策と事業を、より効果的に実施するため、重点的に取り組むプロジェクトについて整理します。

重点1 若い世代(20歳代、30歳代)の転出抑制を図る

◇重点的な取組の内容◇

◎ 箱根町内で住み、働く若い世代への企業の従業員に対する取組

町内の旅館ホテルなどには多くの独身寮があり、退寮や結婚のタイミングで町外に転出する例が多くみられます。

このため、結婚や出産、子育てを控える若者に対して、企業や労働組合の活動等を通じて、町の定住化に関する施策や子育て支援施策、箱根の特徴を生かした教育施策のPRを行い、箱根町に住み、家庭をもってもらうことを目指します。

◎ 出会いの機会の創出の取組

箱根町には県外や周辺市町から毎年多くの若者が就職しています。しかしながら、見知らぬ土地での生活になじめず、短期間で退職してしまう人も見受けられるほか、知人も少ないなどの理由から、余暇の過ごし方や愉しみ方が課題となっています。また、所属する企業以外の従業員と知り合う機会も少ない状況です。

一方で、町内で働く若い世代が集まったグループにおいて、イベント等の実施や趣味の活動などの取組が行われています。

行政においては、これらの民間団体等の活動に対する協力や支援を通じて、町内在住勤の若者の活動のサポートや情報提供、出会いの機会の創出に取り組んでいきます。

◎ 誇りを持って箱根で働くことができる取組

箱根を訪れる観光客をおもてなしする重要な役割を担っているという高い意識と誇りを持って働くよう、技術・技能の継承や後継者の育成を目指す取組を進めます。

◇実施事業◇

- ・出産祝い金の支給
- ・I C Tを活用した園小中一貫教育の実施
- ・生きた英語教育事業
- ・出会いの場の創出に関する事業
- ・国際観光プロモーション事業
- ・箱根ジオパーク推進事業
- 等

重点2 箱根町への移住を希望する人に応える

◇重点的な取組の内容◇

◎ 箱根町の魅力発信に関する取組

ホームページやSNS等を活用し、箱根に住み暮らす魅力について、広く情報発信を行います。

また、箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、神奈川県が設置する「かながわくらし・しごとセンター」とも連携し、東京圏からの移住促進を図ります。

◎ 雇用創出に関する取組

箱根町の基幹産業である観光産業については慢性的な人手不足であり、今後もさらに人手不足が進むものと推察されます。

このため、地元企業や事業所と協力して、求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するほか、学生に対する就職セミナーを開催するなど、観光産業をはじめ、さまざまな職種への就職を支援します。

また、町内企業に対し、設備投資等に対する支援を行い、雇用の安定や、新規雇用の創出を図ります。

◎ 住まいの提供に関する取組

空き家の“所有者”、“活用希望者”と“不動産関係団体”をつなぐ「空き家バンク」の仕組みを構築・活用して、空き家の有効活用を図ることで、住む人、暮らす人、仕事をする人、事業をする人などを呼び込み、定住化の促進や起業支援、地域の活性化を図ります。

また、移住を考える人に、箱根町での暮らしを実感していただくために、空き家等を整備し、移住を考えている人に向けてお試し住宅として提供し、箱根での生活を体験できるよう制度を整えます。

家を持ちたいという希望者には、住宅の取得に対する助成や、リフォーム助成を行い、持ち家の促進を図ります。

◇実施事業◇

- ・空き家バンクの創設事業
 - ・お試し居住制度の創設事業
 - ・若者世帯を対象とした住宅取得等への助成
 - ・起業や就職支援等の実施
 - ・空き公共施設等の活用事業
 - ・シティセールスの実施
 - ・移住に関する情報発信
- 等

(参考) 策定経過

1 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議

会議月日	議題
第1回 (平成27年 7月31日)	1 座長の選出について 2 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議の役割及び任期について 3 会議の公開について 4 地方創生及び箱根町人口ビジョン・総合戦略策定方針等について
第2回 (9月18日)	1 箱根町人口ビジョン（素案）について 2 箱根町総合戦略（検討資料）について
第3回 (11月27日)	1 箱根町人口ビジョン（案）について 2 箱根町総合戦略（素案）について
第4回 (平成28年 2月9日)	1 箱根町人口ビジョン（案）について 2 箱根町総合戦略（案）について

2 庁内会議等

月日	会議名
平成27年 5月28日	第1回箱根町まち・ひと・しごと創生本部、箱根町人口ビジョン・総合戦略策定委員会、ワーキンググループ合同会議
7月3日	第2回箱根町人口ビジョン・総合戦略策定委員会、ワーキンググループ合同会議
9月24日	第2回箱根町まち・ひと・しごと創生本部、第3回人口ビジョン・総合戦略策定委員会合同会議
10月19日	第3回箱根町人口ビジョン・総合戦略策定委員会ワーキンググループ会議
11月20日	第3回箱根町まち・ひと・しごと創生本部、第4回人口ビジョン・総合戦略策定委員会合同会議
平成28年 1月14日	第5回人口ビジョン・総合戦略策定委員会会議
1月19日 ～20日	先進地視察：長野県下伊那郡下條村
1月27日	第4回箱根町まち・ひと・しごと創生本部会議

3 町民参加等

(1) まちづくりフォーラム

日 時 平成 27 年 10 月 3 日 (土) 13:30~15:30
場 所 仙石原文化センター
内 容 報告会「地方創生や第 6 次総合計画策定に係る取組状況について」
講演会「あなたこそが、ご近所の底力」(フリーキャスター堀尾正明氏)
参加者数 170 名

(2) パブリックコメント

期 間 平成 28 年 1 月 29 日～2 月 17 日
提出意見数 21 件 (2 名)

4 町議会への報告等

- ・平成 27 年 6 月 2 日 議会全員協議会
「箱根町人口ビジョン・総合戦略策定方針等」について (報告)
- ・平成 27 年 10 月 2 日 議会全員協議会
「箱根町人口ビジョン (素案)」について (報告)
- ・平成 27 年 11 月 16 日 総務企画観光常任委員会
「箱根町人口ビジョン (案)・箱根町総合戦略 (素案)」について (報告)
- ・平成 27 年 12 月 4 日 総務企画観光常任委員会
「箱根町人口ビジョン (案)・箱根町総合戦略 (素案)」について (意見交換)
- ・平成 28 年 2 月 15 日 議会全員協議会
「箱根町人口ビジョン (案)・箱根町総合戦略 (案)」(報告)

箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

	区分	所属	氏名	
1	産	小田原箱根商工会議所	青年部	工藤 徳行
2	産	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 小田原支部	副支部長	鈴木 達之
3	産	箱根温泉おかみの会	監事	柳下 智恵子
4	官	環境省箱根環境事務所	所長	高橋 啓介
5	官	神奈川県県西地域県政総合センター	企画調整部長	久郷 則明
6	学	静岡文化芸術大学 文化政策学部	教授	田中 啓
7	金	株式会社 横浜銀行	箱根湯本支店長 (～H28.1) (H28.2～)	佐々井 力二郎 亀井 恒成
8	金	さがみ信用金庫	湯本支店長	石田 尚久
9	労	全富士屋ホテル労働組合	中央執行委員長	三浦 健司
10	言	株式会社 神奈川新聞社	クロスマディア 営業局 企画推進室 企画委員	大塚 仁司 (座長)
11	町民	(総合計画ワークショップ参加者)		千葉 哲也
12	町民	(はこねのもり女子大学推薦)		鈴木 恵美